



すずかけの木

学校教育目標

- こころの豊かな子
- すすんで学ぶ子
- たくましい子

しっかり準備してやるべきことを行う

校長 たかの あきひと 高野 明人

あけましておめでとうございます。令和五年度の新年を迎え、今年も保護者・地域の皆様には引き続き、本校教育活動へのご理解、ご協力を賜れば幸いです。

さて、昨年度を振り返るとサッカー日本代表のカタールワールドカップでの大活躍は記憶に新しいところです。ドイツ、スペインという強豪を破った代表の森安一監督はTVインタビューの中で「しっかり準備してやるべきことを行った結果です」と平然と答えていました。当たり前のことですが簡単なことではありません。児童には終業式でお話しさせていただきましたが、本校もこの事例に肖りこの一年、しっかり準備してやるべきことを行って、実りのある教育活動を行っていきます。(写真は持久走大会5年生)



教師の働き方改革について

12月に実施しました保護者アンケートでご意見をいただきましたが、来年度から本校は日課表を変える予定です。特に8時以前の活動に関しては県内の小学校は令和6年度までに止めなくてはなりません。現在、市内で朝マラソンを廃止している学校が6校あり、来年度から廃止予定の学校が数校あります。保護者の皆様のお仕事の都合や朝の活動が有益であることは重々承知しておりますが何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願いいたします。

そして、この件の経緯として教師の働き方改革について説明させていただきます。

背景 小学校や中学校の教員の長時間労働は慢性化しており、働き方を改善すべきとの世論の声。



実態 教員の平均時間外勤務時間は月換算すると実質96時間44分の時間外勤務となり、過労死ライン80時間を大きく上回る危険な状態が常態化しています。それが精神疾患による休職中の教員が減らないことや希望者が激減していることの要因の一つであると考えられています。



文部科学省の提唱 「勤務時間外の労働の目安は1か月で45時間、1年間で360時間以内」と具体的な指標が示されました。しかし、現実には簡単に帰ることができないのです。



なぜ帰れないのか 教員は授業とその準備だけが業務ではありません。丸付け、成績処理、各種行事の準備と実施、会議、研修等に、日々追われています。加えて児童や保護者への対応が臨時で入ることもあり、そうなれば何よりも優先して時間を確保する必要があります。



結論 時間外で行う教育活動をなくしていくことと授業以外の仕事を行う時間を勤務時間内に確保しなければ、指標の遵守はできません。そこで、県教委からまず朝の超過勤務をなくすることが示されました。これは勤務開始以前に児童の教育活動を行っている現状の改善なのです。(部活動の朝練も同様)

教師の勤務時間は8:00～16:30(45分の休憩時間を含む)です。

保護者の皆さんにご理解いただければ幸いです。今まで教員は勤務時間を意識せずに好きなように働いていましたが、もう許されないのです。

本校検討委員会で具体的なことが決まり次第、学校だより等でお知らせいたします。

